

様式第1号（第6条関係）

年 月 日

南陽市長 殿

申請者 郵便番号 999-2232
住 所 南陽市三間通〇〇〇-△
氏 名 南陽 太郎
電話番号 〇〇〇-△△△△-××××

令和8年度南陽市住宅リフォーム支援事業補助金交付申請書

令和8年度南陽市住宅リフォーム支援事業について、補助金の交付を受けたいので、南陽市補助金等の交付並びに適正化に関する規則第5条の規定により、関係書類を添付し、申請します。

記

- 1 補助金交付申請額 200,000 円
- 2 添付書類
- (1) 計画書兼報告書（様式第2号）
 - (2) 要件工事基準点算出表（チェックリスト）（様式第3号）
 - (3) 暴力団排除に関する誓約書（様式第4号）
 - (4) リフォーム等工事の見積書の写し
 - (5) 設計書、仕様書及び設計図面（位置図、住宅全体の間取り図又は平面図等）
 - (6) 工事着工前写真（工事完成後の写真と比較できるように撮影すること。）
 - (7) 住民票の謄本（続柄の記載のあるもの）
 - (8) 申請者及び申請者の属する世帯の全ての世帯員の納税証明書
 - (9) 建物の登記事項証明書（全部事項証明書）
 - (10) 建物の所有者が登記名義人と異なる場合は、事実上の所有者を確認できる書類
 - (11) 新婚世帯の場合は、戸籍謄本
 - (12) 県産木材を使用した場合は、県産木材使用量計算書と使用箇所を示す図面
 - (13) その他市長が必要と認める書類

様式第2号（第6条、第10条関係）

計画書兼報告書

項 目	内 容
建築物の所有者	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者（共有の場合、持ち分 南陽 太郎 7/10、南陽 花子 3/10 ） <input type="checkbox"/> その他（氏名 申請者との続柄 ）
施 工 場 所	<input checked="" type="checkbox"/> 申請者住所 <input type="checkbox"/> 上記以外（リフォーム後に施工場所へ引っ越す場合等） ⇒ 南陽市
工 期 （ 予 定 ）	契約 令和 ○ 年 × 月 △ 日 着工 令和 ○ 年 × 月 △ 日 完成 令和 ○ 年 × 月 △ 日
世 帯 種 別	<input type="checkbox"/> ①移住世帯（ <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 被災地） （転入日 年 月 日 ） <input type="checkbox"/> ②新婚世帯（婚姻日 年 月 日 ） <input type="checkbox"/> ③子育て世帯（子の年齢 歳 ） 平成20年4月2日以降の出生者（出産予定を含む）
	<input checked="" type="checkbox"/> ④一般世帯
要件工事	10 点 要件工事番号【 1-2 】
増 築	有 <input type="checkbox"/> （増築部分のみで住宅の機能全てを有する） 無 <input checked="" type="checkbox"/>
附属施設の工事	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
県産木材の使用	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>
施 工 業 者	所在地 南陽市 □□ ○○○-△△ 名称 株式会社□□□□ 電話番号 ○○○○-△△-××××

補助金額算定表

総工事費	1,700,000 円 (A)	
補助対象外工事等	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ①車庫、物置、ウッドデッキ、外構等の居住部分以外の工事 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> ②エアコン、浴室暖房乾燥機、エコキュート等の設備機器本体の購入費 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> ③その他 ()	
上記の金額	500,000 円 (B)	
他補助金等の適用	有 <input type="checkbox"/> (名称) 無 <input checked="" type="checkbox"/>	
上記の金額	0 円 (C)	
補助対象工事費	1,200,000 円 (D) = (A) - (B) - (C)	
補助金額算定	<input type="checkbox"/> 移住世帯 <input type="checkbox"/> 新婚世帯 <input type="checkbox"/> 子育て世帯	<input type="checkbox"/> やまぼっかりノベ (要件工事点数10点以上) <input type="checkbox"/> 要件工事番号【1-1】上限額500,000円 (E) <input type="checkbox"/> 要件工事番号【1-3】上限額400,000円 (E) <input type="checkbox"/> その他要件工事 上限額300,000円 (E) 補助対象工事費 (D) × 1/3 = _____ 円 (F) (千円未満の端数切り捨て)
	<input checked="" type="checkbox"/> 一般世帯	<input type="checkbox"/> やまぼっかりノベ (要件工事点数10点以上) <input type="checkbox"/> 要件工事番号【1-1】上限額400,000円 (E) <input type="checkbox"/> 要件工事番号【1-3】上限額300,000円 (E) <input checked="" type="checkbox"/> その他要件工事 上限額200,000円 (E) 補助対象工事費 (D) × 1/5 = 240,000 円 (F) (千円未満の端数切り捨て)
補助金交付申請額	(E) と (F) のいずれか低い額 = 200,000 円	

様式第3号（第6条関係）

要件工事基準点算出表（チェックリスト）

区分	番号	工事内容	基準点	数量	工事点数	
やまぼっかりノベ	1-1	全体改修工事（やまがた省エネ健康住宅の認証を受けるもの）	10点/工事	箇所	点	
	1-2	窓改修工事（外部に面する住宅の開口部に別表(1)の基準を満たす建具を設置するもの）	5点/箇所	2箇所	10点	
	1-3	部分改修工事（住宅の既存部分の外気と接する外壁、天井、床等に別表(2)の基準を満たす断熱材を使用するもの）	2点/m ²	m ²	点	
バリアフリー化	2-1	住宅内の廊下又は出入口の幅を拡張する工事	10点/m ²	m ²	点	
	2-2	勾配の緩い階段に交換又は改良する工事	10点/箇所	箇所	点	
	2-3	浴室を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの				
		(1) 浴室の床面積を増加させる工事	10点/m ²	m ²	点	
		(2) 浴槽のまたぎ高さを低くする工事	10点/箇所	箇所	点	
		(3) 固定式の移乗台、踏み台その他の浴槽の出入りを容易にする設備を設置する工事	2点/箇所	箇所	点	
		(4) 身体の洗浄を容易にする水洗器具を設置し、又は同器具に取り替える工事	3点/箇所	箇所	点	
	2-4	便所を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの				
		(1) 便所の床面積を増加させる工事	10点/m ²	m ²	点	
		(2) 便器を座便式のものに取り替える工事	10点/箇所	箇所	点	
		(3) 座便式の便器の座高を高くする工事	10点/箇所	箇所	点	
	2-5	居室、便所、浴室、脱衣所若しくは玄関又はこれらを結ぶ経路に手すりを取り付ける工事				
		(1) 長さが100cm以上の手すりを取り付ける工事	2点/m	m	点	
		(2) 長さが100cm未満の手すりを取り付ける工事	2点/箇所	箇所	点	
	2-6	居室、便所、浴室、脱衣所若しくは玄関又はこれらを結ぶ経路の床の段差を解消する工事（勝手口その他屋外に面する開口の出入口及び上がりかまち並びに浴室の出入口にあつては、段差を小さくする工事を含む。）				
	(1) 勝手口その他屋外に面する開口の出入口及び上がりかまち並びに浴室の出入口の段差解消又は段差を小さくするもの	10点/m ²	m ²	点		
	(2) (1)以外の部分の段差を解消するもの	5点/m ² 又は 2点/箇所	m ² 箇所	点		

	2-7 住宅の出入口の戸を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの				
	(1) 開戸を引戸、折戸等に取り替える工事	5点/箇所	箇所	点	
	(2) 開戸のドアノブをレバーハンドル等に取り替える工事	1点/箇所	箇所	点	
	(3) 戸に戸車その他の戸の開閉を容易にする器具を設置する工事				
	ア 戸に開閉のための動力装置を設置するもの	10点/箇所	箇所	点	
	イ 戸を吊戸方式に変更するもの	5点/箇所	箇所	点	
	ウ ア、イ以外のもの	2点/箇所	箇所	点	
	2-8	居室、便所、浴室、脱衣所若しくは玄関又はこれらを結ぶ経路の床の材料を滑りにくいものに取り替える工事	1点/m ²	箇所	点
2-9	エレベーターや階段用昇降装置を設置する工事	10点/箇所	箇所	点	
克 雪 化	3-1 住宅の屋根の雪下ろし作業の安全性を確保する工事であって、次のいずれかに該当するもの				
	(1) 雪下ろし作業用命綱(安全带)を固定するための金具を取り付ける工事	2.5点/箇所	箇所	点	
	(2) 雪止めを設置し、又は取り替える工事 □ 累計5m未満は5点 □ 累計5m以上は10点	5点又は 10点	m	点	
	(3) 固定式ハシゴを設置又は取り替える工事	5点/階	箇所	点	
	3-2 住宅の屋根の雪を落ちやすくするため屋根を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの				
	(1) 屋根の勾配を大きくする工事	10点/箇所	箇所	点	
	(2) 雪が滑りやすい屋根材に改良する工事	10点/箇所	箇所	点	
	(3) 屋根に雪割板を設置する工事	10点/箇所	箇所	点	
	3-3	住宅又は住宅の敷地内に融雪設備を設置する工事	10点/箇所	箇所	点
	使用 県 産 木 材	4	住宅に県産木材を使用した工事	2.5点 /0.1m ³	m ³ 点
備考 点数の計算において、当該点数が長さ、面積及び体積を算定の単位としたものである場合は、その単位に満たない端数を切り捨てて算定した後、合計するものとする。			合計	10点	

(別表) 断熱リフォーム工事チェックリスト

1. 別表第1 1-2に該当する窓改修工事

該当	工事の種類	窓等の数	仕様（建具とガラス又は枠と戸の種類） 又は製品名	熱貫流率U [*] (W/m ² ・K)	基準値	確認欄
<input checked="" type="checkbox"/>	外窓交換	2	APW330（樹脂・Low-E複層ガラス）	1.31	1.5以下	<input type="checkbox"/>
	内窓設置					<input type="checkbox"/>

※熱貫流率を製品カタログ又は参考資料で確認し、該当箇所にマーカーを引く等示したうえで添付してください。

2. 別表第2 1-3に該当する部分改修工事

該当	改修部位	断熱材の種類 又は製品名	厚さ (mm)	熱伝導率 [*] (W/m・K)	熱抵抗値R (m ² ・K/W)	基準値	確認欄
<input type="checkbox"/>	屋根					6.6以上	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	天井					5.7以上	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	外壁					3.3以上	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	床					3.3以上	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	基礎					3.5以上	<input type="checkbox"/>

※熱伝導率を製品カタログ又は参考資料で確認し、該当箇所にマーカーを引く等示したうえで添付してください。

$$\text{熱抵抗値 R (m}^2 \cdot \text{K/W)} = \text{材料厚さ (mm)} \div \text{熱伝導率 (W/m} \cdot \text{K)} \div 1000$$

様式第4号（第6条関係）

暴力団排除に関する誓約書

令和8年度南陽市住宅リフォーム支援事業補助金の交付申請に当たり、当該補助事業の対象住宅に居住する者は下記事項のいずれにも該当しない者であることを誓約します。

なお、必要な場合には、誓約した内容について、山形県警察本部又は管轄警察署に照会することを承諾します。

記

- 暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）
- 自己、その属する法人若しくは法人以外の団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等を利用している者
- 暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
- その他暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者

南陽市長 殿

令和 ○ 年 △ 月 × 日

住所 南陽市三間通〇〇〇-△

氏名 南陽 太郎

（署名又は記名押印）

様式第6号（第8条関係）

年 月 日

南陽市長 殿

申請者 住所 南陽市三間通〇〇〇-△
氏名 南陽 太郎
電話番号 〇〇〇-△△△△-××××

令和8年度南陽市住宅リフォーム支援事業変更承認申請書

年 月 日付け指令第 号で交付決定の通知があった標記事業
の実施について、別紙事業計画書により計画を変更し、補助金の追加交付（減額交付）を受け
たいので、関係書類を添付して申請します。

記

- 1 変更後の補助金交付申請額 180,000 円
- 2 変更を必要とする具体的な理由
工事内容を変更するため
- 3 添付書類（添付書類は当初申請と同様とし、変更があるもののみを添付する）
- (1) 計画書兼報告書（様式第2号）
- (2) 工事基準点算出表（チェックリスト）（様式第3号）
- (3) 暴力団排除に関する誓約書（様式第4号）
- (4) リフォーム等工事の見積書の写し
- (5) 設計書、仕様書及び設計図面（位置図、住宅全体の間取り図又は平面図等）
- (6) 工事着工前写真
- (7) 住民票の謄本（続柄の記載のあるもの）
- (8) 申請者及び申請者の属する世帯の全ての世帯員の納税証明書
- (9) 建物の登記事項証明書（全部事項証明書）
- (10) 建物の所有者が登記名義人と異なる場合は、事実上の所有者を確認できる書類
- (11) 新婚世帯の場合は、戸籍謄本
- (12) 県産木材を使用した場合は、県産木材使用量計算書と使用箇所を示す図面
- (13) その他市長が必要と認める書類

様式第8号（第9条関係）

年 月 日

南陽市長 殿

申請者 住所 南陽市三間通〇〇〇-△
氏名 南陽 太郎
電話番号 〇〇〇-△△△△-××××

令和8年度南陽市住宅リフォーム支援事業（中止・廃止）承認申請書

年 月 日付け指令第 号をもって交付の決定の通知があった、
令和8年度南陽市住宅リフォーム支援事業について、下記のとおりその事業を（中止・廃止）
したいので申請します。

記

1 中止（廃止）を必要とする理由

要件工事の取止めに伴い、補助対象に該当しなくなるため。

2 中止（廃止）に係る事業の内容及び金額

中止事業内容：要件工事（窓改修）の取止め

補助対象金額：1,200,000円 → 0円

添付書類 補助金交付申請書及び交付決定通知書の写し

様式第9号（第10条関係）

年 月 日

南陽市長 殿

申請者 住所 南陽市三間通〇〇〇-△
氏名 南陽 太郎
電話番号 〇〇〇-△△△△-××××

令和8年度南陽市住宅リフォーム支援事業に係る実績報告書

年 月 日指令第 号をもって令和8年度南陽市住宅リフォーム支援事業補助金の交付の決定の通知があった南陽市住宅リフォーム支援事業について、南陽市補助金等の交付並びに適正化に関する規則第14条の規定によりその実績を提出します。

添付書類

- (1) 計画書兼報告書（様式第2号） 事業計画と変更なし
- (2) 工事請負契約書の写し
- (3) リフォーム等工事に要した費用に係る領収書の写し
- (4) 工事完成写真（工事施工中の写真は、必要に応じて添付）
- (5) 住民票謄本（転入者及び市内転居者については続柄の記載があるもの）
- (6) 県産木材を使用した場合は、県産木材使用の書面の写し（必要に応じて県産木材使用量計算書を添付）
- (7) その他市長が必要と認める書類

様式第11号（第12条関係）

令和8年度南陽市住宅リフォーム支援事業補助金請求書

金 200,000 円

年 月 日付け指令第 号で交付決定の通知があった令和8年度南陽市住宅リフォーム支援事業補助金について、上記のとおり交付されるよう請求します。

年 月 日

請求者 住 所 南陽市三間通〇〇〇-△
氏 名 南陽 太郎 ㊟

南陽市長 殿

【受取口座】

金融機関		支店名	種別	口座番号 (右詰め)							口座名義 (フリガナ)
〇〇	銀行・信金	本店	普通 当座	0	1	2	3	4	5	6	ナンヨウ タロウ
	信組・労金 農協	△△ 支店 出張所									南陽 太郎

(注) 受取口座を確認するため、預金通帳を提出時にお持ちいただくか、又は預金通帳（見開き1ページ目）の写し（金融機関、支店名、口座種別、口座番号、口座名義（フリガナ）が分かる箇所）を提出してください。